

香芝市物品購入等の契約に係る入札参加停止措置要領の一部を改正する
要領

香芝市物品購入等の契約に係る入札参加停止措置要領（平成30年8月1日施行）の一部を次のように改正する。

第3条第3項ただし書中「別表第12項第8号及び第13項」を「別表第12項第9号、第13項及び第14項」に改める。

別表第12項第9号中「違約金等市発注契約に係る」を「違約金等の市に納付すべき」に改める。

附 則

この要領は、令和5年8月1日から施行する。